

# 畜産ニュース

## 32年度新農山漁村建設計画地域を指定

農林省は今年度の新農山漁村建設計画地域900地区の指定を決めたが特別助成地域はこの中より600地域を選び、昨年度の残り366地域と合せ合計966地域が決定された。岡山県関係の指定計画地域は次の通り。

新規地域（23地域）

牛窓，一宮，邑久，長船，灘崎，岡西，吉井，佐伯，総社第三，真備，芳井，美星，井原第三，高梁第一，備中，哲多，久世，落合第二，苫田北部，中央，津山北部，勝田，大原

## 豚コレラ全国にまんえんの傾向

流感が全国に猛威をふるっているとき、こんどは豚コレラが各地に続発、全国にまんえんの傾向にある。農林省への報告によると、14日現在、豚コレラの発生数は1,556頭に達し、長崎の408頭を最高に、宮崎228、岩手200、埼玉162、大阪112、青森77のほか、茨城、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、静岡、三重、福島、佐賀、宮城、広島など北海道、四国を除く各地に広がっている。

多発期の6月－9月にはさらにまんえんが心配されるので、農林省は14日、発源地を中心とする予防注射、豚の移動禁止、畜舎の消毒、病豚の処分など予防対策を徹底するよう全国に警告した。当県においても流行期を控え養豚家は今後充分注意してほしい。

## ジャージー登録事務打合せ開催さる

去る6月3、4日富士宮市においてジャージー登録協会主催の登録事務打合せが開催されたが、本県よりは畜産課、酪農試験場、岡山県酪農協会より職員が出席した。席上登録事務その他一般について終日検討されたが、本県のジャージー牛は全国水準を上廻る成績である事を痛感した。

なお来る7月9、10日真庭郡湯原町において岡山県

酪農協会主催でジャージー登録協会より講師を招聘して登録事務講習会が開催される予定である。

## 昭和32年度飼料自給経営施設設置

飼料作物を導入し、良質粗飼料を増産し、これを合理的に貯蔵利用して飼料の質的、量的な自給度を極力増大することによって、酪農を配した農業経営の安定向上のため飼料自給経営地を設置するものであるが、本年度は英田郡美作町に内定した。

## 米国海外援助資金による 牧草展示圃設置

今般米国の海外援助資金により牧草種子の贈与を受けることになったので、酪農家を主体とする畜産農家、学校、国営の場所、県営の場所、市町村、農業協同組合など広く配布して牧草展示圃の設置を行うこととなった。展示圃は草地（河川敷、堤塘などを含む）、畑地（樹園地、水田の転換畑地を含む）及び混牧林に設置し、農家1戸当り5畝歩以上3反歩以下を基準としている。展示圃設置の時期は、昭和32年秋播又は昭和33年春播とし、本県においては230町歩の要求を農林省に提出している。

栽培する牧草の種類は次の通りである。

- 1 グループ ラジノクローバー  
オーチャードグラス  
イタリアンライグラス
- 2 グループ ラジノクローバー  
ペレニアルライグラス  
イタリアンライグラス
- 3 グループ ラジノクローバー  
ケンタッキー31フェスク  
スムースグロームグラス  
イタリアンライグラス
- 4 グループ アリゾナフェスク  
ブルーグラス  
スレンダーホイトグラス  
パイングラス  
スウィッチグラス

岡山畜産便り1957.07

## 毎月神戸へ40頭

### —美作養豚連協共同出荷

農業生産性に乏しい岡山県農家の副業振興を目指して昨年7月、津山、日本原、奈義の3養豚協組で結成した美作養豚連合協組（津山市兼田、会長上田進氏）は創立満1年を迎えた。肉価の完定を手伝って組合の共同出荷が養豚家に喜ばれ、現在組合員約200人、飼育数500余頭1年前にくらべ組合員で3割、飼育数で2倍にもふえ、月平均40頭を神戸市場へ共同出荷している。共同出荷制採用後は業者に買ったたかれることがなくなったので、相場も枝肉平均100匁90円くらいで安定している。

ブタは生後半年で24.5貫の成豚になるので、現在組合員一人当たり2、3頭の飼育数を6頭にふやせば年12頭、月平均1頭売ることができ、現在の成豚価貫当り650円なら月約1万5,000円、飼料、運賃まで差引いて月7～8,000円の副収入となるので、組合では関西市場で受けのよいヨークシャー種の純粋系子ブタの貸付、ジャガ芋、サツマ芋など飼料の共同購入及び貯ぞう、ト殺場の設置など計画している。

このため組合出資金を将来200万円に増額（現在30万円）する一方、国民金融公庫などへ融資を申請中である。

### 県養鶏連理事長に池田氏決まる

岡山県養鶏連第5回通常総会は6月3日同連会議室で開き、役員任期満了に伴う改選の結果、次の諸氏に決まった。

◇理事＝池田隆政、平本武夫、山上幹一、須江定美、丸山龜一郎、横田隆、石井只市、近藤熊二郎、片岡広一、宮北左喜雄、水田多実雄

◇監事＝小坂信義、藤井哲四郎、中村忠一

### 豚の大敵豚コレラ津山市に発生

全国的に猛威をふるい27都道府県1,700頭の発生を見た豚コレラが、遂に岡山県にも侵入し去る6月28日津山市横山に9頭、7月2日同横山5頭、川辺地区5

頭、7月3日高野本郷7頭計26頭と続発し、折柄らの大雨に災されて漸次東進まん延の兆を見せ、関係者を憂慮せしめている。

県では7月1日直ちに県規則を公布し、津山市内の豚及び危険物の移動を禁止し、津山農林事務所に防疫本部を設け、津山市を第一警戒区域、勝田・苫田・久米各郡を第二警戒区域として検診、予防注射を一齐に行って防疫に万全を期しているが、処女地の発生でもあり今後吉井川流域も危険視されるので、飼養者は洩れなく予防注射を受けられたい。

### 亜麻の実で牛豚急死

和気郡和気町で、牛と豚に亜麻の実を与えたところ、急性鼓腸を起して死んでしまったことから同町一帯の亜麻生産地帯では今後家畜の飼料として与えたものかどうか迷っている。畜産課衛生係では早速実情を調査すると共に、岡大にも協力してもらって兎を使って給与試験を行い原因の究明を行っておるから、その内ははっきりした結果が出ることと思うが中間的に次のような成績が出た。3ヶ月山羊を使用、現地未熟亜麻実70gを給与、20分後呼吸困難、後軀麻痺、40分後横転死亡急性の青酸中毒の転機をとっておるので、今後最寄りの家畜保健衛生所等とよく連絡をとって危険のないよう充分注意されたい。

### 第2回全国和牛共進会明秋名古屋市外で開催に決る

上共進会の第1回連絡協議会が名古屋市で開催されたが、共進会規則の制定その他関係事項が夫々協議決定した。その大要は次のとおりである。先ず共進会規則について関係条項を抜粋すると

一、第2回全国和牛共進会規則抜萃

#### 第2回全国和牛共進会規則抜萃

第1条 この会は社団法人全国和牛登録協会創立10周年記念第2回全国和牛共進会と称し、和牛の改良発達に資せんが為本会丸催の下に昭和33年10月11日から同月15日まで5日間名古屋市外中京競馬場に於て

**岡山畜産便り1957.07**

開催する。

第2条 この会の事務所は全国和牛登録協会に置き、会期中は共進会場内に置く。

第3条 この会の出品は種牛及肉牛とし、種牛は本会正会員、肉牛は本会正会員又は準会員の所有するもので、種牛は本会の登録規程による黒毛和種、褐毛和種及無角和種の登録牛は登記牛120頭、肉牛は右に準ずる和牛60頭とし、左の如く部落区に分ける。

第4条 この会の出品は何れの区に於ても1人1点とし、種牛に於ては出品者に於て、昭和33年1月31日迄に移動証明を完了したもの、肉牛に於ては、昭和33年4月1日以前から引続き飼養及管理したものでなければならぬ。

第5条 この会に出品せんとする府県は支部を通して第3条に示した出品各部の類別を区分に従って出品候補牛名簿を昭和33年2月1日までに本会に申出ること。

第6条 この会に出品せんとする府県は別記様式の出品申込書及解説書各2通を作り昭和33年8月10日迄に所属府県支部に提出する。(種牛は様式1, 2, 3, 肉牛は様式4)

前項の書類は当該支部に於て調林し、其の各1通を昭和33年9月20日迄に本会に必着するよう登録証明書又は登記証明書と共に提出しなければならない。

**一. 種牛の部**

種類	類	区	牝	牡	月令	資格
黒毛和種	第1類	第1区			16ヶ月乃至24ヶ月未満	(犢登記牛及登録牛)
		第2区			24ヶ月以上	
無角和種	第3類	第1区	第1区	第1区	16ヶ月乃至24ヶ月未満	(犢登記牛, 登録牛及高等登録牛)
		第2区	第2区	第2区	24ヶ月乃至36ヶ月未満	
		第3区	第3区	第3区	36ヶ月以上	
褐毛和種	第4類	第1区	第1区	第1区	16ヶ月乃至24ヶ月未満	(犢登記牛及登録牛)
		第2区	第2区	第2区	24ヶ月以上	

**二. 肉牛の部**

第1類	牝牛	生後48ヶ月未満のもの
第2類	去勢牛	生後36ヶ月未満のもの

第13条 出品は総てこれを審査する。但し肉牛の解体審査は行わない。

第17条 和牛の改良につき功績顕著なるものと認められるものに対してはこれを表彰する。

**二. 本県並びに中国各県の出品予定頭数**

**第2回和牛共進会出品頭数**

	申 込		事 務 局 案	
	種 牛	肉 牛	種 牛	肉 牛
京都	9	10	3	5
兵庫	10	10	10	5
鳥取	10	2	10	1
島根	10	2	10	1
岡山	10	4	10	1
広島	10	2	10	1
山口	有 12	8	10	4

岡山畜産便り1957.07